

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社トーエネック		コード	1946
提出日	2023/5/31	異動(予定)日	2023/6/28	
独立役員届出書の提出理由	2023年6月28日開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため、および再任者について取引状況等の記載を更新するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	飯塚 厚	社外取締役	○													△			訂正・変更	有
2	鶴飼 裕之	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
3	吉本 明子	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
4	寺田 修一	社外取締役																	新任	
5	杉田 勝彦	社外取締役	○															○		有
6	柴田 光明	社外取締役	○														△		訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	飯塚厚氏は財務省の出身者(2017年7月同省関税局長、2018年7月退職)であり、2018年11月からSOMP Oホールディングス株式会社の顧問、2019年1月から損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社の理事長を務め、2020年6月から日本郵政株式会社の専務執行役員、2021年6月から同社の代表執行役員社長であります。当社と上記各社との間には取引関係はありません。また、当社と日本郵政株式会社との間には2021年3月期に建設工事請負取引(全売上高の0.1%未満)がありました。2022年3月期以降については取引関係はありません。	長年にわたる行政機関や企業での豊富な経験と幅広い見識に基づき、2020年6月に当社社外取締役に就任以降、客観的・中立的な立場で適切に職務を遂行しております。なお、当社と日本郵政株式会社との間には左記のとおり取引関係があるものの、その規模、性質等に照らして当社の意思決定に対して重大な影響を与えるものではなく、相互に主要取引先には該当しません。また、各証券取引所が定める独立性基準にも抵触しないことから、その経歴、取引関係等について独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
2	該当事項はありません。	長年にわたる学校経営を通じて培われた豊富な経験と工学博士としての専門的知見など幅広い見識を有しており、その経験および見識に基づき、2022年6月に当社社外取締役に就任以降、客観的・中立的な立場で適切に職務を遂行しております。また、経歴、取引関係等について独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3	該当事項はありません。	長年にわたる労働分野における行政官等の豊富な経験と幅広い見識に基づき、2022年6月に当社社外取締役に就任以降、客観的・中立的な立場で適切に職務を遂行しております。また、経歴、取引関係等について独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
4		
5	該当事項はありません。	弁護士として企業法務に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、2015年6月に当社社外監査役に就任以降、客観的・中立的な立場で適切に職務を遂行しております。また、経歴、取引関係等について独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
6	柴田光明氏は、有限責任 あずさ監査法人の出身者(2007年8月あずさ監査法人代表社員、2013年7月有限責任 あずさ監査法人監事、2015年6月退所)であります。当社は会計監査人である同監査法人へ監査報酬等を支払っておりますが、その取引額は極めて僅少(2023年3月期末実績:60百万円)であります。	公認会計士として財務および企業会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、2019年6月に当社社外監査役に就任以降、客観的・中立的な立場で適切に職務を遂行しております。また、経歴、取引関係等について独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。